

地道な農地利用集積活動で、大きな成果残す

青森県
稻垣村農業委員会

農業概要

農業地域類型／平地農業地域
総農家戸数／855戸（平成12年農業センサス）
耕地面積／2,520ha（平成14年作物統計調査・野菜生産出荷統計）

農作物ベスト3
(金額ベース、平成14年現在)
① 米（21億1,000万円）
② 野菜（5億2,000万円）
③ 肉用牛（2億9,000万円）

〒037-0106
青森県西津軽郡稻垣村大字沼崎字幾代49
TEL0173-46-2111 FAX0173-46-2865

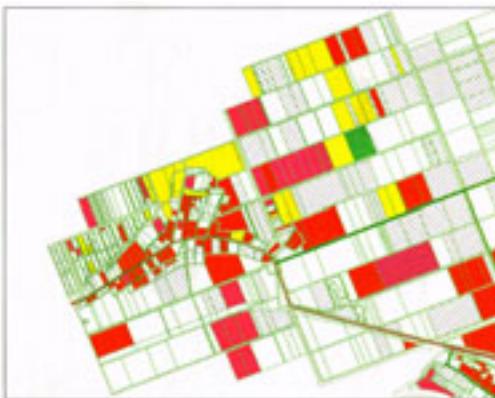
電子化の取り組み

■ 経過

平成12年に導入し、
農地利用調整事業に活用

昔からコメどころとして知られる稻垣村は、認定農業者への農地集積達成率が100%で、村内農地の50%を認定農業者が担っている。農業委員会では、これまで手書きの農地基本台帳で、農地の権利移動や貸借関係について管理してきたが、紙の台帳は補正を重ねていくうちに、汚れなどで見づらくなり、今後の管理に支障をきたす恐れも生じていたため、平成12年に農地基本台帳の電算化と地図システムの導入を図った。

システム導入後は、主に担い手や認定農業者への農地の利用集積に活用している。また、平成15年度からは「認定農業者農地集積調整事業」を活用して、農地利用図の充実、整備を進めてきた。平成17年2月に合併後して、つがる市となつたが、今後もこの地図を地域ビジョンづくりなどに積極的に活用していく方針である。



▲貸借要望地や70歳以上の耕作者が所有する農地などの項目ごとに色分け表示した利用集積図

■ 電子化の内容

管理方法——農業委員会独自のパソコン

地理情報——地籍図

属性情報——農地基本台帳、住民基本台帳、土地課税台帳

■ 管理データ（平成16年現在）

土地筆数	農地筆数	土地面積	農地面積	農家世帯数
20,537筆	11,209筆	3,399ha	2,755ha	902戸

システム導入・維持

A. 導入時

システム導入時のデータは、前年に税務課が電算化した固定資産データを活用。予算は、「農地情報管理システム整備事業」「農地流動化総合推進事業」の2つの補助事業を活用した。

B. 維持管理

農地の売買・貸借による移動データは、農業委員会職員自らが総会終了後に入力している。税務課システムとの情報の突合せは行われておらず、申請時に添付される謄本でチェックし、その都度、情報を修正している。

■ 使用ソフト

・農地等情報総合管理システム（ソリマチ株）

・農地地図システム（ソリマチ株）

■ ハード

・ノートパソコン（シャープ）

周辺機器

・インクジェットプリンター（EPSON）

■ 導入費および維持管理費の内訳（※農地情報地図システムのみ）

（単位：万円）

区分		市町村 独自予算	農地情報管理 システム整備 事業費	農地流動化総 合推進事業費	青森県单 独事業費	計
導入費	入力		390			390
	ソフト		53	70		123
	ハード	36				36
	その他	21				21
	計	57	443	70		570

区分		市町村 独自予算	農地情報管理 システム整備 事業費	農業委員会 交付金事業	青森県单 独事業費	計
維持・管理費	システム	保守	21			21
	地図情報変更					
	属性情報変更					
	ハード	保守				
	リース					
その他						
計		21				21

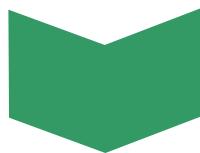
マッピングシステム（地図情報システム）の活用事例

■ 「農用地利用調整事業」のツールとして活用

課題

農地流動化を計画的かつ効率的に進めるツールが必要に
(平成 11 年)

担い手や認定農業者への利用集積を積極的に進めるうえで、簡単に地域の農地シミュレーションができるツールが求められていた。



活用 1

色分け地図を使い、農地の売買・貸借候補地をリストアップ
(平成 15 年～、毎年実施)

「認定農業者農地集積調整事業」の補助事業を受け、村全体で計画的に農地の利用集積を図った。具体的には、認定農業者から農地集積の申出を受けた際に、「60歳以上で後継者のいない耕作地」や「70歳以上の者の耕作地」、さらには「生前一括贈与、農業者年金特定処分対象農地」など、複数の条件を重ね合わせたマップを用意して、農業委員で構成される「利用調整委員会」で協議・検討する。また、その検討結果を受けて、農業委員が現地での利用調整活動を行っている。



▲マップで農地の現況を把握し、農地利用集積計画を検討

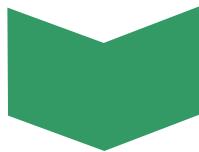


活用 2

農業委員が地道に呼びかけ、農地の売買・貸借を促進

(平成 15 年～、毎年実施)

リストアップされた農地の売買・貸借候補地資料に基づき、農業委員は米の収穫が終わる秋口から対象農家を訪問して、農地の売買・貸借の意志を確認する。意志がある場合は、利用調整を行い、農地の利用集積を図っている。



結果

農地流動化面積は、5 年で約 1・4 倍に

(平成 16 年度)

農地流動化を積極的に進めてきた稻垣村では、毎年、利用権設定面積を増やしている。平成 11 年度当初は 945 ha (設定率 41%) だったが、12 年度 973ha、13 年度 979ha、14 年度 1,100ha、15 年度 1,161ha、16 年度 1,287 ha (設定率 47%) と、5 年間で約 1・4 倍となり、大きな実績を上げている。また、村内農地の 50% が認定農業者に集積されている。

ココでも活用！

- 相談を受けた際には、地図システムで現地を確認するようにしている。
- 転用申請の際、総会議案に地図を添付し、周辺農地への影響を考慮するための資料として活用。

利用者の声

農業委員
黒滝 廣 さん

項目ごとに色分け表示できるので、
水田の高度利用に最適

農地地図システムは、高齢者農地や認定農業者農地、生前一括贈与農地など、農地基本台帳に入力されている項目なら全て地図上に色分け表示することができるので、農地流動化や作業受委託、農業機械の共同利用を進める際の最高のツールとして活用しています。マップを使って、水田を高度利用することは魅力ある農業経営を後継者に伝えることにもなります。

課題と展望

■ 課 題

- ・ 地図システムの出力にはカラープリンターで対応しているが、出力用紙のサイズはA3が限界であるため、農家との話し合い時には、さらに大きいサイズの出力を業者に委託しなければならない。(なお、プロッターの購入は、費用対効果が見込めない)
- ・ システム導入の際、農地基本台帳の補正、データチェックに膨大な時間を要した。本格稼動後も、税務課データとの補正まで手が回らないのが現状である。

■ 展 望

- ・ 平成17年2月に、近隣の4町村（木造町、柏村、森田村、車力村）と合併し、つがる市となったため、今後、旧5町村の農地データを統合する。